

第1回さいたま市本庁舎整備審議会 会議録

日時	令和5年1月25日(水)午後2時00分～午後4時15分
場所	ときわ会館5階大ホール
出席者 (敬称略)	<p>[委員] 計17名 芦谷典子／大島博明／澤井安勇／高橋邦夫／池田一義／佐野公哉／清水恒男／山崎道子／有賀さや／石川憲次／猪俣菜央／島田正次／富澤洋／中野顕彦／藤枝陽子／松本敏雄／三次宣夫</p> <p>[事務局] さいたま市 都市経営戦略部：山中総合政策監／田中副理事／大砂参事／中園主幹／尾里主査／高橋主査／春田主査／林主査／玉置主任／伊藤主任</p> <p>[傍聴者] 1名</p>
欠席者 (敬称略)	[委員] 計2名 内田奈芳美／望月諭
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 4 定足数等の報告諮問 5 会長選出 6 会長挨拶 7 諮問 8 職務代理者の指名 9 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) これまでの経緯等について (2) 審議会の進め方について (3) 基本計画で検討する事項と状況について (4) その他 10 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	<p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・席次 ・資料1 諮問書(写) ・資料2 議題資料 <p>(参考資料1) さいたま市本庁舎整備審議会条例 (参考資料2) さいたま市本庁舎整備審議会運営要綱 (参考資料3) さいたま市本庁舎整備審議会傍聴要領 (参考資料4) 新庁舎整備等基本構想 (参考資料5) 新庁舎整備、現庁舎利活用及び議会棟に関する要望書</p> <p>【机上配布資料】 意見シート</p>
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1033

1 開会

2 委嘱状交付

(別紙「委員名簿」順に、各出席委員に市長から委嘱状を交付)

3 市長挨拶

○**市長** さいたま市長の清水勇人でございます。第1回さいたま市本庁舎整備審議会
会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。皆様には委嘱
状の交付をさせていただき、19名の皆様による、さいたま市本庁舎整備審議会
が改めて発足をいたします。皆様には、委員を快諾いただきましたことを、心か
ら感謝を申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、さいたま市は、平成13年5月に、旧浦和市、大宮市、そし
て与野市の3市合併により誕生いたしました。その後、岩槻市との合併を経て、
多くの方々の英知やご尽力を礎として、本市誕生時には約103万人であった人口
が、今や133万人を抱える政令指定都市として成長、発展してまいりました。昨
年には、本市誕生から20周年という大きな節目の年を迎え、成人となったさい
たま市の新たな時代を歩み始めました。

特に本市誕生からの重要な課題でありました本庁舎のあり方については、さい
たま市誕生時の合併協定書や、平成24年度から5年余りにもわたりご尽力をい
ただきました、前さいたま市本庁舎整備審議会の答申を踏まえながら、本市の未
来を見据えた全市的なまちづくりの観点から、総合的に検討を進めてまいりまし
た。

そして、今年の4月、市議会臨時議会におきまして、「さいたま市役所の位置
に関する条例の一部を改正する条例」議案について特別多数議決をいただき、本
庁舎を「さいたま新都心バスターミナルほか街区」へ移転することが決定しまし
た。

また、現庁舎地については、多様な世代に愛される県都・文教都市にふさわし
い感性豊かな場所とすることを目指すべき方向性とし、その利活用を検討してま
いります。

本審議会では、これまでの検討経過を踏まえ、新庁舎整備に係る具体的な方向
性を示し、基本設計等に必要な諸条件を整理するための「新庁舎整備等基本計画」

の策定に当たりまして、ご意見を伺いながら進めたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、本市全体の未来を展望していただきながら、市民の皆様が成長、発展をし続けるさいたま市のシンボルとして、誇りと愛着が持てる新庁舎となりますよう、幅広い視点からのご審議をいただきたいと思います。ぜひ皆様の活発なご議論をお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

4 定足数等の報告諮問

- 司会** 本審議会の開催に当たり、定足数の確認を行わせていただきます。さいたま市本庁舎整備審議会条例第5条第3項により、本審議会の定足数は過半数と定められております。本日出席の委員は、委員総数19名に対し17名となっており、定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

5 会長選出

- 司会** さいたま市本庁舎整備審議会条例第4条第1項により、会長の互選をお願いしたいと存じます。会長の選出につきましてはご意見をいただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

- 池田委員** 前回までの審議会の会長を務められました澤井委員が一番適任ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

- 司会** はい、ありがとうございます。ただいま澤井委員が適任とのご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

- 司会** ありがとうございます。ご異議がないようですので、会長は澤井委員をお願いいたします。それでは澤井委員、会長席へご移動をお願いいたします。

6 会長挨拶

- 司会** それではここで、会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。
- 会長** ただいまご指名いただきました澤井でございます。前回の本庁舎のあり方を検討した審議会のご縁で、今回またこの会に参加をさせていただくこととなりました。しかしながら、前回の時点と大分、時代も動いております。また将来へ向けて検討すべき課題も多々あると思います。本会ではそれぞれの分野のご専門の皆様方、そして、それぞれのお立場の皆様方おそろいでございますので、皆様方のご意見が最大限に組み込まれる計画となりますように、私はモデレーターの役割を務めたいと思いますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

7 諮問

- 司会** 当審議会の諮問事項について、清水市長より会長に諮問書をお渡しさせていただきます。
- 市長**
(諮問書読み上げ) よろしくよろしくお願いいたします。
(清水市長から澤井会長へ諮問書を手交)
- 司会** ありがとうございます。市長はここで退席をさせていただきます。
- 司会** 当審議会の事務局の市職員を紹介させていただきます。
(事務局職員紹介)
- 司会** 次に本日の進行について、ご説明をさせていただきます。
(進行についての確認)

次に審議会の会議の公開についてでございます。さいたま市情報公開条例第13条により、原則公開とさせていただきますが、不開示情報に該当する事項につい

て審議する場合等は、理由を明らかにした上で、会議の全部または一部を非公開とすることができます。この公開・非公開については後ほどお諮りをいただきます。

なお、現在のところ、傍聴希望者は1名、また、報道関係者は8社となっております。

また、本審議会につきまして、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認をいただいた後、会長の承認をもって確定をいたします。公開となる会議の会議録は、各情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。

それでは、以降の議事進行については、会長をお願いをいたします。

8 職務代理者の指名

○**会長** 初めに、会議の公開と傍聴の許可についてお諮りしたいと思います。ただいま事務局から会議の公開について説明がございましたが、傍聴の希望をされる方が1名、報道関係者が8社というお話でございました。会議を公開として傍聴を許可したいと思いますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。本日の会議は公開、傍聴も許可したいと思います。

次に職務代理者の指名ということで、これは審議会条例の第4条第3項の規定によりまして、会長の指名する委員となっておりますので、私から指名させていただきたいと存じます。今回は、市庁舎の建築の審議が中心でございますので、大島委員が適任かと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは大島委員に職務代理者をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

9 議題

○**会長** 本日の議題の（１）と（２）につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

（１）これまでの検討等について

事務局から資料２に基づいた説明が行われた。

（２）審議会の進め方について

事務局から資料２に基づいた説明が行われた。

○**会長** ただいまこれまでの経緯と、今後の進め方につきましてのご説明がございましたが、何かご質問、またはご意見があればよろしくお願ひしたいと思います。４回程度で結論を出してほしいという内容でございましたが、ご質問等よろしいでしょうか。

（質問なし）

それでは、引き続きまして、議題の（３）に移りたいと思います。「基本計画で検討する事項と状況について」、事務局のほうから説明をお願いします。

（３）基本計画で検討する事項と状況について

資料２に基づいた事務局説明が行われた。

○**会長** 説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、事務局のほうから全員の皆さんのご意見を伺いたいという注文があります。なぜかといいますと、この審議会の今後の検討事項を決めるために必要なことなので。特に基本理念ごとに追加で検討する項目というご説明がございましたが、その部分が本審議会で主に議論をしていく部分だろうかと思います。特にその辺を意識しながら、ご意見ないしはご質問でも結構ですので、お願ひしたいと思います。

5年前に本庁舎のあり方を答申したときには、その時点で考えられる検討項目というのを盛り込んだつもりだったんですけれども、やはりこの5年でまた大きく時代が動いておりまして、ちょっと今説明を承りながら聞いていても、やはり英語や片仮名の表現で行われるような概念が大変出てきております。その辺の適・不適といいたいでしょうか、どういうものに力を入れて検討したらいいのかというご意見、ないしは、こういうものの意味がわからないというご質問があればもちろんそれも結構でございます。

最初でもございます。事務局の要望でもございますので、芦谷委員のほうから、できればご意見を順に承りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**芦谷委員** 芦谷典子と申します。私は東洋大学経済学部、そして、東洋大学経済学研究科公民連携専攻にて教鞭をとっております。この審議会にかかわります経験としましては、これまでに、横浜市の新庁舎整備にかかわる議論、あるいは藤沢市の公共施設全般のマネジメントにかかわる議論、近いものでは、内閣府の新庁舎の整備にかかわる議論に参加させていただきました。

このさいたま市新庁舎の議論におきましても、私の専門、研究分野でございますファイナンス、不動産、マクロ経済あるいは国際経済といった側面、あるいは民間活力導入といった側面から、まことに微力ではございますが尽力させていただきたく思っております。

つきましては1点、ただいま事務局よりご説明いただきました民間機能の複合化に関しまして、私の感覚としてあります内容をお伝えさせていただき、また、事務局、市のほうで検討が進んでおられます内容について質問させていただきたく思ひます。

端的に、新しい市庁舎につきましては、いわゆる駅近物件として計画されていくということですから、反対に、駅から遠い場所に立地することが、なかば一般的でもある借り手、大胆に単純化して言ひますと、大学といったところからの需要が起こる可能性があるのではないかと思ひます。また、大学となりますと、皆様ご承知のとおり、最寄り駅自体が、都心から遠い、といったところも少なくはないのが現状でございます。

一方で、大学は通常、所有地に立地するものではあります、この都心回帰と

いった流れの中で、これまでにはない方式での立地、といったものも検討されてくるものと思われま。

ですから、私からの提案としまして、現在、市が実施中の需要調査、ヒアリングの対象に、大学を加えるということはどうでしょうか、ということをお伝えさせていただきたく思います。

また、仮に大学が誘致されるとなった場合に、それが基本構想に合うのかどうか、市民の皆様を受け入れられるのか、といったことの見通しにつきましても、お伺いさせていただきたく思います。以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。ただいまの件で何か事務局の方からの見解は。

○**事務局** ありがとうございます。今回、市庁舎につきましては、民間との複合化といったところも含めて検討を進めていきたいということでお示しするところでございます。これまでオフィス機能であったり、商業施設といったところは例示させていただいているところではございますが、さまざまな可能性も含めまして、とはいえ、市役所庁舎と合体を、複合化させるといったところですので、市の庁舎との複合にも適したといった観点から、今後、複合する機能については詰めていく必要があると考えています。

ご提案の大学についてですが、とても若い人が日々行き来する施設でございます。まちにも活気が出るとともに、テナントとしても長期契約が見込めるなどさまざまなメリットがあるのではないかと考えているところでございます。大学の誘致等につきましては、またちょっと一筋縄ではいかないところもあるような流れもございますが、そういった視点も含めながら、引き続き民間の調査についても行ってまいりたいとは考えております。

市民に受け入れられるかというところですが、さまざまな可能性を見ていく中で、複合化によるメリットといったものをしっかり整理してお示しすることによって、市民にも理解が深まるのではないかと考えております。

○**会長** ありがとうございます。それでは大島委員、お願いできますでしょうか。

○**大島委員** 大島と申します。私は建築設計を主に担当しております。幾つかの庁

舎を設計させていただいた経験と、市町村合併における庁舎計画に関する研究では合併した自治体の庁舎を調査させて頂きました。また、庁舎の建て替えという場に何回か遭遇させて頂いております。前橋市庁舎等の設計を担当させて頂きました。市区町村合併の研究では、熊谷市、秩父市及び行田市等を調査させて頂きました。

この資料を見て、まず感じた事は、市町村合併により4つのコミュニティが1つになり、今のさいたま市ができたわけですが、4つのコミュニティをつなぐ視点がもっと強調されてもいいのかなと思います。それは8つの項目の中の最初の項目か、7番の市民交流という視点に入るのかもしれませんが。歴史あるコミュニティが一つになるという視点が、実際の建築をつくる上では、意識された計画にすることが必要だと私は思っております。

次に、建物の規模です。43,000平米という大きさは、ちょっと小さいのかなと思います。例えば、さいたま市の人口は130万人ですか、似たような自治体として千葉市や横浜市が意識されると思いますが、それらの庁舎規模と比較してかなり小さいということです。既存建物が39,000平米ぐらいあり、今回市民のためのコミュニティスペースを3,000平米ぐらいとるという資料があります。また、既存庁舎の狭隘なスペースを改善したいという視点があります。しかし、実際できるのかなと不安に思います。時代の進歩とともに、いろいろな対応やコンパクト化する手法はあります。しかし、もう一度43,000平米という大きさを再検討する必要があると思います。基本である国交省基準や総務省基準と比べてかなり小さい面積です。1人8平米位というのが大体オフィスの基準になると思いますが、それを切る点が心配です。実務上の経験になりますが、会議室や倉庫が必要ということをつくっても、執務スペースが足りず、後でオフィスになっている事例をたくさん見て来ました。そのあたりをしっかりと検討すべきだと思います。

次に、開かれた庁舎としてのつくり方の中で、既存のデッキや近隣の公園とどうつなぐかがポイントになると思います。デッキのつくり方や近隣の公園等との接続の仕方が重要です。回遊できるデッキができれば理想的です。閉じた行き止まりのデッキではなくて、回遊できる動線を積極的につくるといことと、実際の環境とマッチングさせるということがとてもポイントになると思っております。

また、今の容積率を変えて、200%から400%にして60,000平米建てられるよ

うにするということですが、43,000 平米つくると、あと 17,000 平米しか残らない。また、積層型か分棟型かという話がありますが、開かれた庁舎という視点にたつと、その中間を狙って進めないといけないのかなと思います。

17,000 平米の使い方として、民間施設等を想定しています。これからは庁舎もいろいろと変化していくと思います、そのあたりを十分意識して計画する必要があると思います。開かれた庁舎ということでは、足元回りやデッキ回りがポイントになると思います。そんなことを感じました。

○**会長** ありがとうございます。建築家の視点からのご意見が出ましたけど、よろしいですか。

○**事務局** ありがとうございます。委員、ご指摘のとおり、千葉市のそういった事例と、今の現段階のさいたま市の職員 1 人当たりの面積といったもので比較させていただきますと、事執務室といったところで申し上げますと、委員、先ほど 8 平米程度が適当ではないかというお話を頂戴したところでございますが、基本構想で示している数字をもとにしますと 6.2 平米といった状況ではございます。

こちらを算出するにおきましては、今後の行政サービスであったり、事務の電子化等に伴います執務環境の省スペース化といったところも見据えながらといった観点で積算させていただいているところではございますが、また今後、基本計画で更なる詳細な詰めをしていく中で、必要となる面積については算出してまいりたいと考えているところでございます。

また、デッキであったり公園であったりというようなところについても、開かれた庁舎を実現するためというところの工夫につきましては、しっかりと関係所管も交えて意見交換をしつつ、また、地域のまちづくりの方々等ともお話をしながら、しっかりと詰めてまいりたいと考えているところでございます。

今後の基本計画を策定していく上で、いただいた観点はとても大切だと思っておりますので、しっかりと検討させていただきたいと考えております。以上です。

○**会長** ありがとうございます。それでは、高橋委員よろしく申し上げます。

○**高橋委員** 合同会社 KU コンサルティングの高橋邦夫と申します。どうぞよろし

くお願いいたします。ほかの有識者の先生方が皆さん大学の教授にもかかわらず、合同会社 KU コンサルティングなんて聞いたこともない会社の者ですから、何者と思っておられると思いますので、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、埼京線の駅であります池袋駅を抱える豊島区役所の職員として 29 年間働いてきました。今日の資料 23 スライド目に豊島区役所の庁舎のイメージ図がございますけども、豊島区役所が庁舎移転するときに、CISO（最高情報セキュリティ責任者）という大役を仰せつかって、いろいろと携わった者です。豊島区役所は、1 階から 10 階が区役所で、11 階から 49 階までが分譲マンションという変わったつくりですので、民間活力の利用についても、豊島区の経験もお伝えできると思っています。

その豊島区役所の新庁舎移転に、全国で初めてテレワークを入れたり、無線 LAN でどこでも働けるというような新しい働き方を取り入れました。それが総務省から注目をされ、総務省の地域情報化アドバイザー、またはテレワークマネージャー、あと余談ですけど、文部科学省では GIGA スクール構想とあって、児童生徒一人一人にパソコン配りましたが、その委員もやらせていただいております。そういった役職もあって、200 以上の自治体にお邪魔してきました。

私のメインは何かというと働き方改革です。今日の資料でいいますと、16 スライド目にある DX と言われているもの、それから 24 スライド目にあるセキュリティに関する事、こういったところが私の得意分野でございます。

その話からさせていただきますと、16 スライド目に様々な写真があります。豊島区役所もこのようにユニバーサルレイアウトにしましたけども、今ユニバーサルレイアウトは時代遅れと言われております。と言いますのも、職員が一斉に横に座って机で仕事をするという考え方ではなくて、下に東京都庁の写真がありますように、集中したいときには集中できる場所に移る、打ち合わせをするときには打ち合わせをする場所に移るアクティブ・ベースド・ワーキング (Active Based Working) という言葉があるように、自分がこの仕事をやるためにどういう環境が一番いいかを考えて、働く場所を選ぶ時代になってきております。ぜひさいたま市役所においても、これからの働き方を見据えて、流行りに惑わされることなく、将来どういう住民サービスをすべきか、そのためにはどういう働き方が理想なのかを考えていただきたいと思います。

ちなみに、DX（デジタル・トランスフォーメーション）という言葉、何となく市民の皆さんからすると冷たいイメージがあるかもしれませんが、私が言っているのは、実は市役所の職員が今、本庁舎の中に閉じこもっている。市民が市役所や区役所に行かないとサービスを受けられない状況ですけども、DX というのはそれを逆転する考え方です。今市民が市役所、区役所に足を運んでいるのではなくて、これからは、職員が皆様のもとに行く。といっても、皆様のご自宅に行くわけではありません。皆様の近くの公民館であったり公共施設に行って、そこでご相談を受けたり、サービスの申し込みができたり、場合によっては皆様ご自身でご自宅で申し込みができたりと、これからはサービスのあり方が変わるので。

ぜひ新しい庁舎がどういうサービスになるのか。DX というのは、デジタルを使って新しいサービスを開拓することです。デジタルを使って、職員が早く帰って楽というのはだめでして、デジタルを使って人的資源を生み出して、それで新しいサービス、皆さんに喜ばれるサービスをつくるのがDX ですから、ぜひそういったものの先取りをする庁舎になっていただきたい。

私はさいたま市の職員の方にテレワークの普及をしています。先日もさいたま市のミドルマネジャーの方々を中心にした研修会の講師をやらせていただきました。「もうここ浦和まで来なくていい。職員だって来る必要ないでしょう。岩槻にお住まいの方は岩槻で働いてもいい。大宮の方は大宮で働いてもいい。そのかわり市民が必要とすれば、そこに出向いていきましょう」、そんな話をさせていただきました。ぜひ新しい庁舎が、そういった新しいサービスにふさわしい庁舎になっていただきたいということから、今後もお話をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○**会長** ありがとうございます。事務局よろしいですか。

○**事務局** ありがとうございます。ご指摘の点につきまして、今回の策定に当たりまして、とても重要な視点だと考えるうちの一つでございます。先進事例も含め、8年後ではございますけれども、執務環境のあり方だったり、働き方であったりといったところもしっかりと議論した上で、今後の基本計画策定のほうを進めてまいりたいと考えています。ありがとうございます。

○**会長** 池田委員、よろしくお願いします。

○**池田委員** はい、池田と申します。私はさいたま商工会議所の会頭として、民間企業の立場として、一企業経営者としてお話をさせていただきたいと思います。いま今回の説明を受けた感想で、重要なポイントは何点かあるかなと思います。

まず1点は、行政サービスの将来像って一体どうなっているのか、どうなっていくのか。先ほど高橋委員が私と全く同じ意見を言っていたんですけども。今は市民がお越しになるという設定でありますけども、じゃ10年後20年後、本当に市庁舎に来ますか。これはもうまさにデジタル化がもっと進んできて、行政のDXが進むと、そもそも行政サービス自体は、来なくても受けられる時代が来るはずですよ。それを前提に物事を考えていかないと大きく間違えると思いますので、そこは大きなポイントだと思います。サービスが変わるのかということを考えて。

もう一つは、市役所で働く人の働き方改革です。ここは大きく変わってきます。まさにここも高橋さんがおっしゃったとおりでと思います。何も市役所に来なくてもいいわけです。そういう時代が必ず来る。それを前提に考えると、こんな大きなスペースは要らないと私は思います。もっとコンパクトなことで済むと思いますし、そのために、じゃ市民のために何ができるかを考えないといけないということだと思います。

それから、民間の機能を活用することはマストだと私は思っています。これはもっと積極的に使うべきだと思います。

それから、さいたま新都心という場所は、何と反対側には霞が関があるんですね。関東の省庁が全て揃っています。我々はこの新都心が大変便利だと思っているのは、霞が関に本当に行かなくても済むんです。関東経済局から財務局から、全てが実はこのさいたま新都心に揃っているんですよ。ここのコラボレーションをどう考えるのか。ここをうまく活用するということもよく考えたほうがいい。ここの連携をどういうふうに、市としてうまく霞が関を、国の機関をどう使い込んでいくのかということも考えるべきだろうと思います。

それから最後は、事例、いろいろと国や他の市町村の事例が出ていますけども、私は数年前に欧州のそれぞれの役所にいろんな協議会でお邪魔したことがあって、特にエストニアとかは今はまさにデジタル化が進んでいる。そういう国々の

役所なんかにもお訪ねしましたけども、こんな大きな建物を持つてるところはほとんどないです。本当に質素だし、あるいは本当にデジタル化が進んでいて、これが近未来なのかなと思うようなところがたくさんあります。したがって、やっぱり 10 年 20 年先を見るのであれば、もっと先進的な国のあり方みたいなところを参考にするというのも一つの手だと私は思って、意見としても述べさせていただきたいと思います。以上です。

○**会長** ありがとうございます。事務局いかがですか。

○**事務局** ありがとうございます。いろんな視点をご指摘いただきまして、ありがとうございます。一概にちょっとお答えできるものではないものも含まれているところではございますが、特に働き方といったところについては、今回ポイントだと思っております。そういった部分も見据えた新しい庁舎の整備といったところについては、しっかり議論をしながら進めてまいればと考えているところでございます。ありがとうございます。

○**会長** 佐野委員、よろしくお願いします。

○**佐野委員** はい。私、さいたま新都心まちづくり推進協議会の会長としての立場で今回参加させていただいております。会議の前段でご説明いただきました本庁舎整備審議会の議論、十分議論されて答申がなされたものに、時間の経過と、他の行政庁舎の事例等もかなり勉強されてきたと思います。それに学識経験者のご意見も頂戴して、そういったものが今日示された整備の基本理念、それから備えるべき機能というものが改めてまたご提案されてるわけで、これについて議論させていただくわけですけども。

これまでの間に相当回数も議論されてきて煮詰まっているものもあると思います。また、今の段階になってから、今ご意見いただいている中でも思うところもあると思いますので。私としては、さいたま新都心のまちづくりというものを平成元年からずっと続けてきている中で、また、これまでのまちづくりとまた別に、特別なまちの機能が加わるわけでございますので、改めて今後皆さんの多様な意見を聞きながら意見を述べさせていただきたいと思います。今日はここまで

にしておきます。

○**会長** ありがとうございます。いいですかね。特にご質問がなければ、次の委員に移らせていただいてよろしいですね。はい。それでは清水委員、よろしくお願いいたします。

○**清水委員** はい。私のほうは、さいたま市社会福祉協議会常務理事の清水と申します。きっと福祉関係者ということで、こちらのほうに呼ばれている形だと思います。私も市民ということもありますし、今朝もまさしくこの現場をジョギングして走ったところです。また、行政OBということもありますので、ちょっとそういうところからの視点という形で参加させていただきます。

ちょっとわからなかったところ等もあったんで。まず14ページの一番最初、基本計画で追加検討する項目で「上位計画との関連の確認」というところがあるんですけども、これは総振なのか、それとも違ったものがあるのか、そこら辺、わからなかったところがあったので、ちょっと教えてもらいたいなというところがあったということです。

総合振興計画に関しても、この庁舎移転ということで2回審議会をやっていると思うんですけど、そういった内容も私たちはわからないので、どういった内容になっているのかというのも教えていただかないと、私たちはこの上位計画との関連の確認ができないのかなというところがあったので、そこら辺ちょっと確認したいなというところがありました。

あと、順番でいくと、17ページに「ボランティアの受け入れ」とあるんですけども、まさしく社会福祉協議会のほうにつきましては、災害時のボランティアセンターを運営するという形になっています。これ、追加じゃないんだけど、基本構想で触れられている項目の真ん中辺に、「ボランティア及び物質の受け入れスペース」とあるんですけども、いま私たちが浦和ふれあい館というところで執務をしてるんですけど、そこが今のところ本部という形でのボランティアセンター。それぞれの区に関しては区役所周辺という形で考えてるんですけども、それがどうなっているのか、ちょっと今ここで改めて考えたところです。

あと、具体的に言うと、いま皆さんから規模的なところがあったんですけども、7ページに43,000平米、これがいいのか、悪いのか、そこら辺はいろんな

議論があると思うんですけど、右側のほうに「20階程度」というところがあったと思います。そして、その20階程度というところで、29ページに民間にヒアリング実施中とあるんですけど、この程度の高さのもので民間にヒアリングしているのかというのをちょっと確認したかったんです。

というのは、市の魅力的な展望デッキ云々かんぬんという話があったと思うんですけども、20階で魅力的なのか、民間がそれで乗ってくるのか。民間活力は絶対必要だと思うんですけど、民間がその20階に魅力を感じるのか。いや、40階だったら魅力を感じるよと。20階じゃちょっとね、平凡でしょう。例えば北与野にあるマンションだって36階建て、ソニックシティも31階建て。そういったところに20階って魅力ないね。じゃ、いいんじゃないのという。魅力を感じるのかどうか、そのヒアリングがどうなっているのかというところが感じることで

す。

あと、順番でいうと、バスターミナルを併設するという形であったと思うんですけども、これと関連なんですけども。先ほどもお話ししましたが、私、朝ジョギングしたんですけど、今朝もしました。毎回ジョギングすると、朝5時半ごろに到着するバスがあるんです。そこでキャリーバッグというんですか、ガラガラガラと。それを持って「新都心駅どこなんだろうね」と。もう暗いからなかなか方向が見えないんですね。そういったことでうろちょろしている人がいるんです。

そういったころの回遊性というのを考えると、やはりデッキが欲しいなというのがあって、そのデッキの方向性がちょっと。14ページの右側の図からいくと、駅までかなり遠回りだなというのがちょっと感じるころなんです。もう少し近くのルートがないのかなとか思いながら。デッキについてはどういう形で、要するに、新庁舎の供用開始と同時にデッキもつくるのか、それともデッキは後からつくるのか。そういったところもちょっと教えていただければと思います。

幾つかあったんですけど、今思いつく範囲ではそんなところですか。よろしくお願ひします。

○**会長** ありがとうございます。もう具体的な検討事項のご指摘をいただいたような感じもありますが、多分、今この段階で全部お答えになっているとえらい時間

がかかると思うので、現段階の受け止めについて事務局からいかがですか。

○**事務局** ありがとうございます。様々ご意見をいただいたところでございます。今後しっかりと受けとめて進めてまいりたいと思います。ご質問の上位計画といったところでございますが、ご指摘のございました総合振興計画でございます。現在、総合振興計画基本計画の改定作業を行っております。こちらの改定の趣旨としては、庁舎がさいたま新都心に移転することを含めた影響についてを勘案した上で、総振の改正の必要性があるかといったところについて検討しているところでございます。そのような計画との関係性という意味での確認といったところで、記載させていただいているところでございます。

あと、そのほかボランティアのお話も頂戴したところではございますが、基本構想のほうでは、一応、庁舎の機能でそういう被災時におけますボランティアの受け入れだったり、必要な物質の置けるような場所とかいうこともしっかり意識しながら進めていこうといったところでございます。実際の配置及び運用方法については、今後詰めていくものと考えているところでございます。

また、20階程度の建物といったところでございます。こちらはあくまでもイメージではございますが、おおむね20階というのは、1階の基準階という言い方をするんですが、ワンフロアが何平米といったところを3,000平米と換算し、3,000平米掛ける20階ということを踏まえて仮置きさせていただいて、試算させていただいたものでございます。

民間のヒアリングの際にも、そういう基準階の面積を何平米にするかで建物の高さが変わるところではございますけれども、そういう細かい条件等については、また引き続き精査をしながら民間のほうともお話をさせていただくというふうには考えているところでございます。

○**会長** 清水委員、先ほどの大島委員の規模の議論とか、これは恐らくこれからまた2回目以降で具体的な中身の議論をする中で、ただいまご指摘のような事項についても、全体計画、建築計画の中で議論していただく、また、事務局のほうにも考えていただくということで、ここで全部今日やると多分時間がないと思いますので、そういうことで受けとめさせていただくということでよろしいでしょうか。

○**清水委員** はい。

○**会長** それでは山崎委員、よろしくお願いします。

○**山崎委員** はい、よろしくお願いいたします。さいたま市障害者協議会、山崎道子と申します。この団体は16団体ぐらいのいろいろな障害を持った方たち、また、親御さん、家族の皆さんが集まっての協議会となっております。

私はさいたま市視覚障害者福祉協会の代表者をしておりますが、視覚で障害を持っておりまして全く目が見えません。今日も点字で資料を作っていたりして、本当にありがたいと思っております。ただ、写真や図を見るということができませんので、全く想像の段階、イメージをするという段階、本当にソニックシティができたり、いろんなときにも外を歩いてみて初めて、手にとるように分かるころまではなかなかいかない状態で、地図全体を見るのも、頭全体にそれがなかなかつながっていないという視覚に障害を持っておる者です。

今さいたま新都心にこの本庁舎が移転するというお話の中で、8年計画、また、これまで21回という委員会を持たれた中の理念としましては、私たち障害者の立場としても、一般の家族みんな利用している立場としまして、この新都心の駅というのは本当に私たちにとっては使いやすい駅です。

スーパーアリーナがあったり、複合施設の大きなコクーンやいろんなところにどんだんどんどん増えていって、人が多く危ないときも確かにあります。電車の乗り降りも危険な状態が多々あるんですけども、駅の中が広かったりとか、外のところの歩道が広かったり、エレベーターやエスカレーターの設置ができていたりとかというところで、結構充実しているところではないかと思っております。

新都心の駅も歩かせていただいたりするときに、造幣局の移転や警察、また、ファッションセンターしまむらのところ、公園などのところまでもよく今は歩くようになってきましたけれども、先ほどのお話があった駅に行く方向が暗いとなかなかわからないという見える方のご意見だったんですが、私たちにとってみると、誘導ブロックがあったりとか、道が広かったりすることで、とても歩きやすかったり、広く感じてる。広々とする。失礼なんですけど、浦和のここに来るより

もよほど便利かなという。歩道が狭かったり、危なかったりするところから比べると、北浦和から歩いてきていても、やっぱり新都心のほうに移っていただいたりすると、すごく使いやすい状況になるのかなと感じております。

外観とか先ほど出ている面積やいろんなことは次回以降ということで、なかなかそういうことは想像が付きにくいんですが、今後の展望としましては、私たち障害者やベビーカー等を使う方たちも含めて、建てられたときに、後からではなく、今後のいろんなところの業者さんと契約を結ばれる際に、中のユニバーサルデザインやバリアフリー、音声装置やいろんなものに関して、誘導ブロックにしてもそうですが、検討をしていただけたらと思いますので。

外観はなかなか言いづらいんですけども、中の施設に関しても、高さやいろんなことは別としまして、大きさも別としまして、中を使いやすい、本当に使いやすい施設となっていて、複合施設や商業施設ができたとしても、私たちが本当に「ああ、出てきて楽しいな」とか「出てきてすごく使いやすいな」と思える施設となっていきたいと希望いたします。以上です。

○**会長** ありがとうございます。大事な視点だと思いますが、事務局よろしいですか。

○**事務局** ありがとうございます。頂戴しましたご意見につきましては、基本理念の6で「すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを实践する庁舎」といったところの柱がございます。こういったものを基本計画の中に落とし込んでいくときに、しっかりとご意向を踏まえながら進めてまいりたいと考えております。引き続きよろしく願いいたします。

○**会長** それでは有賀委員、よろしく申し上げます。

○**有賀委員** はい。私は芝浦工業大学大学院の修士1年の有賀と申します。私は、いま東大宮に住んでいまして、大学も大宮にあるんですけども、もともとの出身は福島なので、ここ、さいたまに住み始めて5年目になります。

研究で、大宮駅の東口にある中央通りの緑景観であつたりとか、熱環境を定量的にはかるとか、そこからどういう街路とかにしていったらいいかなという研究

をしていて、それをアーバンデザインセンター大宮のUDCOさんと一緒にやらせていただいたりとか。あと、個人的にアルバイトで、岩槻イノベーションまちづくりででき上がった事業化第1号案件で、「カフェ Cha Tora」というのが岩槻の駅の近くにあるんですけども、そこで働いています。なので、住み始めて5年ではあるんですけども、結構さいたま市とのつながりはあるのかなと思って、今回応募させていただきました。

私が今日のお話を伺って感じたことをお話しさせていただければと思うんですけども。まだ学生でちょっと知識も足りない中で、的外れなことを言ったりしたら申しわけないんですけども、素直にお話をしていければいいかなと思っています。

まず、15ページのところで、先ほども話題に上がっていましたが、「開く」というキーワードがあったと思うんですね。さっきのお話だと、昭和は格調高くだったけれども、令和になってから調和とか開く、にぎわいが必要になってくるから開く空間をつくっていったらいいという論理立ての話があったと思うんですけども、私はそうでなくて、開くことによって、例えば市民サービスの向上であったりとか、もっと市役所の人と市民の人の距離が近くなって、もっといいまちになっていくことが多分一番の目的な気がしていて、主目的がずれちゃうのは違うかなと思いました。なので、DXとかIoTを進めたいというのはわかるんですけども、それを本来の目的にするのはちょっと違うかなと思うので、その本来の目的を見失わないようにするべきかなと思いました。

次に、同じく15ページの「シビックプライド」というキーワードがあったと思うんです。私の研究室でもこれはよく話題に上がるんですけど、平仮名の「さいたま市」は10区が合体してできていて、そうすると、実際のシビックプライドって何だろうと、すごく話題になるんですね。というのは、見沼区は見沼田圃が近いからそうかなというのはわかるんですけど、じゃ南区って何で南区という名前なんだろう。多分南にあるからというのかなとか。じゃ緑区は、桜区は、とかって考えていくと、シビックプライドを醸成するとはいえ、どうやって出していくのかなというのが難しいよねという話もしていて。

多分それをこちら、つくる側が思っているということは、恐らく受け取り側の真意はもっとわからないわけで、何かそういう議論がこれから出てくると、基本構想にそれが反映されると、「ださいたま」のあの映画じゃないですけど、もっ

と個性のある区が見えやすくなっていくのかなというふうに思いました。

そして、あと、私の研究対象地が大宮駅の東口の中央通りという話をしたんですけれども、やはりさいたま新都心と大宮駅というのはすごく近い距離にありますし、切っても切れない存在だと思うんですね。それをつなぐのが氷川参道かなと思っています。大宮駅と新都心をつなぐための氷川参道があって、その間に大宮区役所があったりとか、Bibli（ビブリ）があったりとか。その氷川参道って最近カフェができたりとか、新しい施設、新しいお店がふえたりとか、レストランも増えたりとか結構面白くなっていて、私は大宮に遊びに来た友達と一緒に、氷川参道は必ず行くようにしてるんです。

だから、さいたま新都心だけじゃなくて、そういう大宮とのつながりみたいな、それをもしかしたらモビリティでつないだら面白いかもしれないし、ここだけにとどまらないような視点も必要かなというふうに思いました。

あとは、デッキが延伸するという話があったのですが、新都心のデッキは、私的には「うーん」と思っているところがあって。それは、例えば、何かよくわからないオブジェがある「月のひろば」という地上階のところがあると思うんですね。あそこって誰も使ってなくてすごく寂しいなと思っていて、ああいうものがまた延びるのかなと思うとちょっと残念なところがあって。なので、デッキをつくることはいいかもしれないんですけど、人の回遊性をもっとよくすることはもちろんですけど、地上レベルが寂しくなってしまうかという懸念は感じました。

あと、これは質問なんですけど、私、大宮駅西口のほうでバスターミナルができるという話を聞いた気がするんですけど、それと新都心のバスタをつくるという話の差別化みたいなものはどういうものを考えていらっしゃるのかというのは、ちょっと聞きたいなと思いました。

先ほど、社会福祉協議会の清水委員がお話ししてましたけど、展望台デッキをつくるという話があったんですけど、ちょうど私の地元、福島県の郡山市というところで、郡山駅をおりたすぐのところにビッグアイというすごい高い建物があるんです。その一番高層階にプラネタリウムと展望デッキがあります。高層ビルなんですけど、実際、1階から3階ぐらいが商業施設で、その上に数十階フロアがあって、その上にプラネタリウムがあるんですけど、実際の機能、真ん中の中間のところ、ここでいう庁舎の部分というのはすっからかんというか機能が入

ってなくて、住民側としてもほとんど行かないんですね。

だから、そういう展望デッキをつくることはいいかもしれないんですけど、中がすっからかんになったらちょっと本末転倒かなと思ったので、そのビッグアイを反面教師にしてこれから機能を考えていったらいいかなと思います。ちょっといろいろ言い過ぎました。ありがとうございました。

○**会長** いろいろご意見いただきましたが、最後のご質問について事務局いかがですか。

○**事務局** はい、ありがとうございました。バスターミナルの関係でございます。大宮バスターミナルというような構想が国でございます。まだ時期等について明確な決定をしていないという状況でございます。今後、そういう国の動向等、市としては設置してほしいという意向ではございます。実際、大宮のバスターミナルができたときに、既存の新都心のバスターミナル機能といったものがどの程度あつた場が必要なのかといったところもしっかり検討しながら、新庁舎地に整備するバスターミナル機能をどの程度残すかといったところについては今後精査してまいりたいという予定にしております。以上です。

○**会長** それでは石川委員、よろしくお願ひします。

○**石川委員** はい。南区自治会連合会の会長をしております石川です。私も移転計画のときから参画させてもらっておるんですが、結論が出て、いざこういったプロジェクトの感じを受けますと、非常に大きくて、正直、一市民としてはつかみどころがない大きなプロジェクトなので、何を的に絞って意見を言えばいいとか、そんなところを悩んでいるところですけど、最終的には、肝心なのは行政さんが使う新庁舎ですから、住民の声を聞くのも大事ですけども、やっぱり行政さんが機能しやすい建物を建ててもらいたい。

それと、私は南区であつて、また、浦和区には、この現市庁舎が移転することに対しては結論は出ていますけれども、心情的にはやはりもったいない、まだ早い。わかりやすく言えば、反対の方もいるわけです。ですから、このプロジェクトを、いろんな意見を踏まえて、南区や浦和区の間、また、近隣の区の間

満足できるような市庁舎を建てていただければと思っております。以上です。

○**会長** ありがとうございます。今の石川さんのご意見は、今後の審議の中でまたいろいろお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。猪俣さん、よろしく願いします。

○**猪俣委員** はい、よろしく願いいたします。市民委員として参りました猪俣と申します。私もともと埼玉県庁に勤めていたこともありまして、なので行政として働いたということもあって。今はコンサル会社を挟んで人材系のベンチャー企業にいまして、ベンチャー企業なのでいろいろとオフィスを変えるみたいなのところとか、あと、今は完全フリーアドレスでやってるみたいなのところもあるのでそういった観点で、いろんな環境を経験してきたというところで、お役に立てればうれしいなと思っております。

全体としましては、いろいろと興味があるところがあるなと思っております。一つだけ今日お話をすると、区役所と市役所のところなんですけど、区役所のところは割と窓口になっていたり、DX で家でいろいろと手続きができるようにするみたいなのところがあると思うんですが、市役所の部分となるとやっぱり頭脳の機能かなと思っております。なので、作業とかというよりは、作業もできる場ですし、かつ市役所の職員さんたちがより価値のある仕事を生み出していくときのベースをつくっていくといった機能があるといいなと思っております。

具体的にはなんですけれども、やっぱり、結局人と人なので、そこで意見が出やすくなるように、結構雑談みたいなのところが重要だったりするので、そういったものが生まれやすくなるために、逆にフリーアドレスではなくて固定席をちゃんとつくるみたいなのところも必要だったりもします。あと、先ほども話に出ましたけれども、会議室だったりとか集まれるスペースみたいなのところも非常に必要かなと思っております。

あと、ここは市役所の中というよりは、オープンスペース、デッキだったりとかそういったところを含めてのところなんですけれども、周遊できるとか、中に市民の方が入れるというところをつくるのはすごく重要だなと思っております。

ただ、結構スペースはあるんだけどそこにとどまりにくいみたいな、そんな空間は結構多く存在すると思っていて。例えば新宿の西口の周りにあるオープ

ンスペースとかはしーんとしていて、足を踏み入れて座っているみたいなことがなかなかしづらい空間だったりもするので、そういうのではなくて、もう少し温かみがあったり、窪みがあってそこにいられるみたいな、そういったことが工夫できたりするといいな、なんてことを思ってお伺いしていました。

あと、すみません、1点だけ。この8年後に移転になると思うんですけども、そのときにどういった働き方を市役所のほうで選択していくかというところがすごく重要だと思っていて、8年しかないというふうに認識をしています。なので、そこまでに、例えばペーパーレス化とかDX化とか、そのあたりもどこまで推し進めていくかというところを結構真剣に考えて、そこに向けてオフィスとしていくというところが必要かなと思っております。すみません、ちょっと長くなりましたけど、以上です。

○**会長** ただいまのご意見について、事務局いかがですか。

○**事務局** ありがとうございます。おっしゃるとおりのところを、しっかりと検討していきながら進めてまいりたいと思います。特に最後にご指摘いただきました8年後を意識した働き方というところについては、先ほどからもご指摘頂戴していることを重複いたしますけれども、大きなポイントの一つという認識でございます。庁内の中でしっかり先を見据えた働き方といったものを協議しながら進めてまいりたいと思っています。ありがとうございます。

○**会長** 大変時間がかかって、こちらの列の方、恐縮でした。ありがとうございます。島田委員、よろしくお願いします。

○**島田委員** 私も自治会連合会として、大宮の西側のほうの自治会連合会なんですけれども。この新庁舎、新都心のイメージということで、地図で見ますと若干駅より奥に入ってるということなんです。市庁舎はシンボルになりますが、大きな派手じゃなくて。行政の勤務は土日はかなり窓が閉まって静かになるということと、周りがにぎやかなのに、そこに静かな土日があるということがちょっと市民としてね。その調和ですね。うまくバランスよく庁舎を建設できればなと思っております。土日が休みなのに。この庁舎もかなり外から人が見えないんですよ

ね。まして土日だとそういう、市街地との場所とのバランスをうまく考えて構成
というか、考えていただければと思っております。

○**会長** ありがとうございます。事務局よろしいですか。

○**事務局** はい、ありがとうございました。調和のとれたといったところもとても
大切な視点だと思っております。そういったところも意識しながら今後基本計画
のほうに落とし込んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○**会長** それでは富澤委員、よろしく申し上げます。

○**富澤委員** 私は、さいたま市自治会連合会、中央区自治連の会長をやっておりま
す富澤と申します。私のところから行くと、この庁舎とここにできる新庁舎、
どちらに行っても同じぐらいの距離なのかなと思っております。多分交通の便と
しては、今度できる新庁舎のほうがいいのかなと思っております。これからでき
るものですから、我々が行きやすく、また、行ってもすぐわかりやすいような
庁舎をつくっていただければいいのかなと思っております。

一つ、自主防にもちょっとかかわっておりますので。この避難場所としてさい
たま新都心公園、ここが災害避難場所になってるということだったんですけれど
も、以前、何年か前の台風 19 号のとき、中央区の緊急避難場所が学校になって
るんですけれども、そこに、さいたま市内ならまだいいんですけれども、市外から結
構避難してきた。当然、雨と風です。車で避難してくる。そういうことで、学
校の駐車場はほとんどありませんので、非常にそういう面で避難場所がてんやわ
んや苦労したと。この新都心公園を避難場所にするということで、どういう体制
の避難所にしていきたいのか。車をそのままのスペースにしちゃうのか、ちゃん
とある程度形をつくった避難場所にするのか。そこら辺をちょっとお聞きしたい
んですけれど。

○**会長** 避難場所の考え方につきまして、事務局いかがですか。

○**事務局** はい、ありがとうございました。基本構想の柱の 4 番の「防災中枢拠点

として災害に対応できる庁舎」といったところで、理念としては掲げさせていただいているところでございます。こちら、さいたま新都心という国の機関も集中していて、そういう防災機能も高いというエリアに新庁舎が移ることについては、市として防災機能が高まるというところをとてもメリットと考えているところでございます。

そういったところを踏まえまして、新しい庁舎において、さまざまな防災の中核の拠点となるような機能を備えた庁舎にしたいというところで、基本構想でもさまざまな項目に加え、基本計画でも新たな検討をしていく必要があるんじゃないかと書かせていただいたところでございます。

防災の具体的な緊急の避難場所といったお話と、実際の防災の中核拠点といったところについて、どのような形で実現化していくかについては、引き続き検討してまいりたいと思っておりますが、市役所は基本的には拠点というところが根底にあると考えているところでございます。

補足させていただきます。さいたま新都心公園については、一時避難場所ということで、避難所ではないので、災害発生後、一旦そこに避難することは可能ですけれども、順次避難所が準備できた段階で、そこからはそれぞれの避難所に行ってくださいという位置づけになっております。

○**会長** 中野委員、よろしく申し上げます。

○**中野委員** はい。皆様、こんにちは。市民委員として参画させていただきます中野顕彦と申します。よろしくお願いいいたします。私自身、さいたま市には平成26年から越してまいりまして、まだまだ新参者でございます。

ただ、その前に県北の熊谷市に長く住んでおりました、埼玉大学に通っていた、このさいたま市になる直前ぐらいにこのあたりによく来ていたという身から見て、15ページのところにありますけど、今回の「シンボルとなる庁舎」、先ほど「シビックプライド」なんていうところのお話もあったんですけども。県北に住まいしていた者からすると、大宮であったり、浦和であったり、与野もそうですけれども、やはり埼玉の中でもいいところで、ぜひ将来住んでみたいなという思いが高じて住んだという身からすると、埼玉の中で中心にあるさいたま市という

ものが、ぜひ見られたらいいなというのはシンプルに思ったので、これはちょっと最初にお話だけさせていただこうと思いました。

個人としては、子供が3人いるような状況ですが、仕事としては日本赤十字社に勤務しておりまして、特に防災関係、災害救護関係に従事をしております。そういう観点からお話をさせていただきたいと思います。

今し方富澤委員もおっしゃったとおり、防災の点は非常に考えるところでございまして、スライド17に中枢拠点として云々というところで、大変重要な観点だと思っておりますし、やはり考えなければいけないことなんですが。先ほどのシンボルになるような庁舎で、市民に開かれて人が集まるような庁舎ということを考えますと、新都心、あの界限のにぎわい場などを考え合わせますと、災害発生時に大変人が多く滞留するというのはもう明らかなんです。いかに災害拠点だと言ったところで、一時避難場所だと言ったところで、そのときに人が集まってしまうということはもう明確なんです。

大島委員のお話がまさにそうだと思うんですが、そうなった中で一体あの広さの中で何ができるのかということをしっかり考えていかなければ、かえって旗だけ大きく振って、市民にしてみたら「うん？」ということにもなりかねないというのがちょっとあるなというのは感じております。

そういった観点から考えていくと、これも高橋委員がまさにおっしゃっておいりました、ほかの方々もおっしゃってましたが、DXなど進めていく中でどのように職員が働いていくかということは、スペースの創出につながることで考えております。ですので、まずは防災拠点の考え方は、市役所及び区役所それぞれどういうふうに動いていくかという全体的な考え方ですし、スペースをつくるということは、職員の働き方をどういうふうに考えていくか、その考え方をベースにこういうスペースができるので、防災拠点としても機能するというような組み立てをきっちりしていかないと、やはり一市民として安心できる施設というふうにしっかりと思えるかどうかというところで、危機感を持ってしまうかなというのは率直に考えたところでございます。

いずれにしましても、やはりこちら、石川委員のおっしゃっていたとおりだと思っております。働く職員の方々が安心して働けないと、やはり防災の観点からも困ってしまいます。災害の現地などに伺いまして、行政の皆さん方、本当に一所懸命にお仕事されています。文字どおり不眠不休で働かれていて、そういっ

た現場では必死に働かれています、そのときはそのとおりなんですけど、そういう災害の不安というものがある中で勤務が続くということはやはり望ましくないし、職員側としてもやはり好ましくないと思うんですね。ですので、そこが安心できる働き方、働くスペース、場所というところが提供できるものであるという観点からも今後もお話しできればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○**会長** ありがとうございます。防災拠点という視点から、ほかの委員のお考えとも関連づけていただきまして、ありがとうございます。非常に重要な視点だと思いますので、今後、検討させていただければと思います。すみません、藤枝委員、お願いします。

○**藤枝委員** 私、浦和区自治会連合会の会長をしております藤枝です。ちょっと皆様とは違う観点で私たちは大変苦勞をしました。それは、やはり浦和区民としては、市役所がこの地元浦和から大宮に移るということに対して、非常に皆さん反対をしまして、私たちが清水市長のところに請願書を出したりして市長と直接話したりしております。

皆さんのようにスッキリした気持ちで、市役所があちらに行くという気持ちを持っている方はまだまだ、区民としては反対の人もまだいるわけです。でも、その中でこういう形で話は進みますから、やはりこちらも前向きにというような気持ちで一応認めざるを得ないというような現在の状況です。

ですから、先ほど石川委員からも話が出ましたけれども、やっぱり区民にとっては、あれだけみんな反対をしたけれども、大変いい市役所ができた。それで、また、開かれた市役所ってただ漠然と言われても、どんなふうにかかれるのかももう少し具体的に話していただければ、私も区民に対して「こんなような市役所になるから、ぜひ皆さん、そういう気持ちを持ってほしい」ということは説明できるんですけども、まだまだこれでは漠然としています。

もう、とにかく商店街は初めからみんな反対で、本当に皆さんと違う立場で苦勞しました。ここまで何とかこぎつけたということで、私も幾らかですけど。正直なところ、まだやはり区民としては大変反対者もいます。ですから、それを踏まえまして、今度できる市役所に対してどういうような。やっぱり皆さんに愛さ

れるそういうものをつくっていただければ、「じゃ、まあ、しょうがない、あそこまでああいう市役所をつくってくれたんだっただらば」というような気持ちに。

大変申しわけないんですけれども、浦和区民としては、そのような方向で進んでいただければ大変助かるんです。申しわけありませんけれども、ちょっと皆さんとは違う観点から、私はそれなりに苦勞しましたので、ちょっと一言。

○**会長** 市民の皆さんがわかりやすいイメージを持たれるような内容といたしますか、そういう基本的なつくり方というのも大事だと思っておりますから、よろしくお願ひいたします。松本委員、よろしくお願ひいたします。

○**松本委員** 私はさいたま市の自治会連合会の会長と、大宮区の自治会連合会の会長も務めています。よろしくお願ひいたします。

今回このような形で議論をするということになりますけれども、私とすれば、合併のときにかかわってきた一人としたら、大変長い道のりではございましたが、やはりこれからのさいたま市の象徴はここから発足できるなど改めて感じるものがございます。

今回、議論の中心となるべき形として、私は、一つには大きな部分で、従来の庁舎の観点のあり方と違って、やっぱり財政状況が、国あるいは地方にとりましても極めてだんだん難しくなっていると同時に、人口の動態についても、現在はさいたま市は政令市の中でもトップあるいは日本全国のトップで、社会人として増えているということは間違いないんですが、これも10年後には変わっていくというのがございますと、やはりそこには大きな流れという部分もできてるのかなと思っております。この辺を捉えた場合に、庁舎をつくるに当たって、財政の部分で後々若い人に負担をかけないように、やはり経営的な部分でさいたま市は基本に置くべきだというふうに思っております。

そういう点では幾つかのいろいろな案が出てくるんだろうと思いますが、いずれにしても、今後の中で、合併の経過からすると、どういうふうに市民サービスをするのかといった部分では、やっぱり大区役所制からちょっと落とした形で、それでさいたま市、最初に9区で岩槻さん、入っていただいて10区となっているわけございまして、これは区役所を10以上させて身近に市民サービスが受けられるようにという部分の大きな目的があるんです。

ですから、そのしかるべき市役所というのは、本庁舎になるべきものは中心としてなるべき核でございますから、そういう意味ではもっと入る部分の業務なんかも整理をしていただいて、それで余裕を持ちながら。先ほど学識経験者の皆さんからご発言がありましたように、時代が変わってきている。やっぱりもう今までの流れからは大きく変わって、在宅でもという部分もお話に出るぐらいですから、そういう意味では、また大きな転換というのがあるとすれば、やはり本庁舎をつくった暁には、そういう転換を内部でできる部分というのものもある程度必要なのではないかなと私は思っています。

それで、熟してきているというのは間違いなく、このさいたま市は、大宮を中心として、それで東日本の交流拠点として広く全国にPRをしながら着実に前進をしてきていると。それで、大宮駅なんかは、国、県、さいたま市を含めて「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」という構想をしながら、新都心と一体にそれは進めると。実は以前からあったんですが、前には運輸政策審議会、変わって交通政策審議会、地下鉄7号線はやっぱり延伸を岩槻までさせると。

その一方では、東西交通の必要性ということで、それで新都心、大宮という部分でそこにつくっていくことによって、もっと市民がやっぱり身近にそういう意味では来られる、そういう足の確保というものも現実にも今議論をしている中でございますから、非常に役割としては人が集まれる場所であり、あるいは核としての役割という部分で、やはりこの埼玉県にとどまらず、関東なり全国にも一定の影響力を持つような部分で庁舎の関係については方向性を決めていくと、よりいい形で進むのかなと私なりに思います。以上です。

○**会長** ありがとうございます。改めてこの市役所のあり方といいますか、機能の持ち方というのをもう一度考え直すということは必要かもしれませんね。最後になりましたが、大変にお待たせしましたけど、三次委員、よろしく願います。

○**三次委員** 岩槻からお世話になっています、岩槻区の自治会連合会長をやっております三次と申します。よろしく願います。これまで皆さんのご意見等、聞かせていただきました。私から、基本的にこの審議会の一歩でございます、単純な意見を質問させていただきたいと思っております。

冒頭、諮問ということで、新庁舎整備等基本構想を策定したので、その基本設計等に必要な諸条件を整理するための基本計画を策定するので諮問したんだと。それでこの審議会が発足したんだと認識しております。それに当たって、この8つの基本構想、私は十分に備えられている基本構想だと認識しております。

その中で今回提示されています、基本計画で追加検討する項目ということでそれぞれ掲げられております。この項目を事務局に確認したいんですけども、この項目を羅列してあるんだけど、これを計画の中に入れるか、入れないかを結論的には答申で出すんですか。

それとも、具体的に面積が大きい、少ないという。職員数によって算出されたこの43,000平米ですから、私もこの面積で十分だなと思ってるんですけど、その意味で、この審議会ですべて具体的にこれはこうだあだということ審議していくのか。その辺ちょっと、以上2点、申し訳ございませんけども、事務局にはお願いしたいと思います。

○**事務局** はい。ありがとうございます。ご質問の件でございますが、今回お示しさせていただいているのは、今後、基本計画のほうを定めていく上で深掘りをしていかなければいけないと思われる内容について列挙させていただきました。

今後、今日頂戴しました意見や、今後頂戴します意見等を踏まえていくことになるんですが、事務局や、庁内で、こういった項目について検討させていただき、次回、中間報告という形の案をお示しさせていただきます。全ての項目について深掘りし切れるわけではないんですけども、個別な項目について深掘りした内容をご提示させていただきながら、ご意見等を頂戴し、最終的な計画の案まで進めていければと考えているところでございます。

そのような形で、ご意見等を賜りながら、修正した事務局案をご提出させていただき、それを繰り返し、最終的な案に対して審議会でご承認いただき答申になると考えているところでございます。以上です。

○**三次委員** 分かりました。もう一つ、「市民サービスの拠点」と市役所は言っていますけども、基本的に、一応我々市民は、日常生活に必要ないろいろな書類の申請等は10区の区役所でやってるわけですね。区役所を十分に活用しているわけですから、拠点の市役所はやはり、先ほどどなたか言いましたけども、防災

拠点とか、あるいは国際的に開かれた、そういう、市民の知恵を寄り合わせる会議の場所をきちんと確保する、そういう方向でいいのかなと私は思っています。その辺、事務局によろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○**会長** どうもありがとうございました。

以上で委員の皆様方全員からご意見、ご質問等をお受けいたしました。今日は第1回ということでこういう形にさせていただきましたけれど、こういう形になると大変硬直的になってしまって、弾力的な議論、意見交換ができにくいんですが、次回からはその都度ご意見、お感じになった時点で手を挙げていただいご発言いただくような形で、質疑を順次やっていくような形にしたいと思っております。

今日は事務局の要請もございまして、2回目以降からの審議事項をある程度固めていきたいということもあって、皆様方からのご自由なご意見を頂戴したということでお許しいただきたいと思ひます。でも、まだあと2～3分ありますので、もしお1人2人、言い足りないということがありましたら、ご発言いただきたいと思ひます。

それ以外に、後でちょっとこういうことをということで思い出されましたら、意見シートというのがお手元の紙にあると思ひますので、それに書いて出していただければ事務局のほうで整理して、次回以降の議論につなげさせていただきますと思ひます。

追加のご発言される方、どなたかおられますか。

(追加発言なし)

事務局のほうから何か追加のご意見はありますか。

○**事務局** 特にございません。

○**会長** それでは、本日、第1回目の議題につきましては、以上で全て終了いたしました。

次回以降は通常の審議会スタイルといひましようか、ご発言のある方を順次指

名させていただきますと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後に事務局から報告事項なり、よろしくお願ひいたします。

○**事務局** はい。皆様、長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。
次回の開催日程についてですが、令和5年5月上旬の開催を予定してございます。
また日程等が決まりましたら、ご案内させていただきますので、よろしくお願ひ
いたします。私からは以上でございます。

○**会長** ただいまのお話のとおり、次回は5月上旬ということでまたご連絡が行く
と思ひますので、よろしくお願ひいたします。特にほかに事務局のほうからの報
告事項もないようですので、本日の議事はこれをもちまして終了させていただきます
と思ひます。私、大変ふなれな司会をしてしまいまして、ご迷惑をおかけい
たしましたけれども、皆様のご協力によりまして今日の予定の議事が進行できま
したことを、御礼申し上げたいと思ひます。それでは、事務局に進行を戻したい
と思ひます。よろしくお願ひします。

○**事務局** 澤井会長、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様には長時間にわたり、ありがとうございました。以上を
もちまして、第1回さいたま市本庁舎整備審議会を終了させていただきます。あ
りがありがとうございました。

10 閉会

以 上